

第四回 市川市コンプライアンス委員会議 要旨

1. 日 時 令和6年11月19日(火) 11時30分
2. 場 所 市川市役所第一庁舎5階 会議室4
3. 出席者 酒井 雅男(弁護士)
菅原 崇(弁護士)
吉田 恵美(公認会計士)
4. 欠席者 なし
5. 議 題 本市下水道部次長による贈収賄等事件について

《 出席者からの意見 》

「職員及び事業者向けアンケートについては、利害関係者との状況を把握するため、完全匿名で実施する必要がある。」

「アンケートの対象者は、職員向けは全職員、事業者向けは下水道関連事業者としたい。」

「アンケートの項目については、職員倫理規則のほか、内部通報制度や不当な要求についても確認する必要がある。」